

令和8年度

入学者選抜の合否基準に関する資料



沖縄県立 名護高等学校

I 特色選抜（普通科）の合否基準に関する資料

1 募集人員

普通科の募集定員 240 名の 25%以内（特別枠 5 %を含む）。

※ただし募集定員は、附属桜中学校からの入学予定者を減じた数とする。

2 評価の方法

中学校から提出された書類の審査と学力検査、面接、特別枠実技検査（特別枠受検者のみ）を行い、(1)～(5)について次のように評価する。

(1) 学力検査の成績

学力検査の成績については一般選抜の学力検査（各教科配点 60 点）のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点（各教科配点 50 点）を成績として取扱うものとする。

(2) 調査書の評価

調査書の音楽、美術、保健体育、技術・家庭の評定を 1.5 倍に換算し、さらにすべての教科の評定を 3 倍に換算し加算する。また、調査書の記載内容も評価事項とする。

(3) 申請した実績分野の顕著な実績・実技等の評価

次に定めた「ランクの基本的な考え方」に基づいて、A～Dのランク付けを行ったものを点数化する。(p.3 ランク表参照) ※普通科特別枠のみ、実績のない者をEランクとして取り扱う。

① 「実績分野」のランク

〔ランクの基本的な考え方〕

A：全国・九州大会（文化活動：入賞レベル、スポーツ活動：1 勝以上）

B：県代表レベル

C：県大会上位レベル

D：地区大会上位レベル

(4) 面接の目的と評価

- ① 志願者の特性・目的意識をつかみ、志願者についての理解を深める。
- ② 志願者個人の志望動機や実情・実績を知り、合否判定の資料とする。
- ③ 複数の面接官で協議し、高い方から A, B, C の 3 段階に評価したものを点数化する。

(5) 特別枠実技試験の評価（特別枠受検者のみ）

当該部活動の実技試験及び面接等で「令和 8 年度沖縄県立名護高等学校入学者選抜募集要項」の「Ⅲ 特色選抜 6 特別枠 (1) 普通科」に記載の事項に関する適性を総合的に判断し、評価する。

3 審議事項

- (1) 学力検査で、「9 点以下」の教科を有する者
- (2) 学力検査合計点が著しく低い者
- (3) いずれかの学年で、1 教科でも評定に「1」がある者
- (4) 3 カ年を通して、「無届欠席」が 3 日以上である者
- (5) 問題行動がある者
- (6) 面接の評価に「C」がある者

4 参考事項

- (1) いずれかの学年で、欠席（病欠・届け出欠席を含む）が 30 日以上ある者
- (2) 自己申告書がある者

5 選抜の方法

上記 4 を考慮しながら、2 及び 3 を総合的に判断し、合否を決定する。

Ⅱ 特色選抜（フロンティア科）の合否基準に関する資料

1 募集人員

フロンティア科の募集定員 80 名の 25%程度。

※ただし募集定員は、附属桜中学校からの入学予定者を減じた数とする。

2 評価の方法

中学校から提出された書類の審査、学力検査、面接を行い、(1)～(4)について、次のように評価する。

(1) 学力検査の成績

学力検査の成績については一般選抜の学力検査（各教科配点 60 点）のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点（各教科配点 50 点）を成績として取扱うものとする。

(2) 調査書の評価

調査書の音楽、美術、保健体育、技術・家庭の評定を 1.5 倍に換算し、さらにすべての教科の評定を 3 倍に換算し加算する。また、調査書の記載内容も評価事項とする。

(3) 申請した実績分野の顕著な実績・実技等の評価

次に定めた〔ランクの基本的な考え方〕に基づいて A～D のランク付けを行ったものを点数化する。

(p. 3 ランク表参照)

① 「実績分野」のランク ※実績を示す証明書が必要

〔ランクの基本的な考え方〕

A：全国・九州大会（文化活動：入賞レベル、スポーツ活動：1 勝以上）

B：県代表レベル

C：県大会上位レベル

D：地区大会上位レベル

(4) 面接の目的と評価

① 志願者の特性・目的意識をつかみ、志願者についての理解を深める。

② 志願者個人の志望動機や実情・実績を知り、合否判定の資料とする。

③ 複数の面接官で協議し、高い方から A, B, C の 3 段階に評価したものを点数化する。

3 審議事項

(1) 学力検査で、「15 点以下」の教科を有する者

(2) 学力検査の合計点が「125 点以下」の者

(3) いずれかの学年で、1 教科でも評定に「1」がある者

(4) 3 カ年を通して、「無届欠席」が 3 日以上である者

(5) 問題行動がある者

(6) 面接の評価に「C」がある者

4 参考事項

(1) いずれかの学年で、欠席（病欠・届け出欠席を含む）が 30 日以上ある者

(2) 自己申告書がある者

5 選抜の方法

上記 4 を考慮しながら、2 及び 3 を総合的に判断し、合否を決定する。

令和8年度ランク表 実績分野 普通科・フロンティア科共通

	文化活動	スポーツ活動	社会活動	ボランティア活動	資格取得等
A	*音楽（吹奏楽、マーチング） 九州全国 入賞以上 九州全国 個人 入賞以上 *感想文・図画 九州全国入賞以上 *科学作品展 九州全国 入賞以上 *弁論（少年主張、英語弁論） 九州全国 入賞以上 ※ただし、参加賞に準ずるものは除く	*各競技大会 九州全国 団体 1勝以上 個人 1勝以上 （駅伝）九州 団体 個人 区間12位以内 ※その他体育的活動で県代表として1勝以上あげた者	*3年間を通して活動した者で、九州全国レベルで表彰を受けた者	*3年間を通して活動した者で、九州全国レベルで表彰を受けた者	*英検 2級以上 *漢検 2級以上 *数検 2級以上 等
B	*音楽（吹奏楽、マーチング） 県 団体 金賞（Aパート 金賞） 個人 金賞 *書道・感想文・図画 県 最優秀、金賞 *科学作品展 県 最優秀、金賞 *沖縄青少年科学作品展（沖縄電力） 社長賞・県知事賞・教育長賞 環境奨励賞 *科学の甲子園ジュニア 全国大会出場 *弁論（少年主張、英語弁論） 県 最優秀 *その他文化活動で県代表以上	*各競技大会 県 団体 ベスト4以上 個人 ベスト4以上 （駅伝）区間3位以内 *その他体育活動で県代表以上	*3年間を通して活動した者で、県レベルで表彰を受けた者	*3年間を通して活動した者で、県レベルで表彰を受けた者	*英検 準2級 *漢検 準2級 *数検 準2級 *数検 2級（1次のみ、または2次のみ） 等
C	*音楽（吹奏楽、マーチング） 県 団体 銀賞 Aパート銀 個人 銀賞 *書道・感想文・図画 県 優秀・優良、銀賞 *科学作品展 県 優秀・優良 地区 最優秀、金 *沖縄青少年科学作品展（沖縄電力） 佳作 *弁論（少年主張、英語弁論） 県 優秀・優良 地区 最優秀 *琉球舞踊（沖縄タイムス、琉球新報） 新人賞 *その他文化活動で地区代表	*各競技大会 県 団体 ベスト8以上 個人 ベスト8以上 （駅伝）区間8位以内 地区 団体 優勝 準優勝 個人 優勝 準優勝 （駅伝）区間1位	*3年間を通して活動した者で、地区レベルで表彰を受けた者 *生徒会会長 副会長	*3年間を通して活動した者で、地区レベルで表彰を受けた者	*数検 準2級（1次のみ、または2次のみ） 等
D	*音楽（吹奏楽、マーチング） 県 Aパート銅賞 *書道・感想文・図画 県 佳作・入選、銅賞 *科学作品展 県 佳作・入選 地区 銀 *沖縄青少年科学作品展（沖縄電力） 入選 *弁論（少年主張、英語弁論） 地区 優秀 *部活動の正・副部長	*各競技大会 県 団体 ベスト16以上 学年別 ベスト4以上 地区 団体 ベスト4以上 個人 ベスト4以上 （駅伝）区間2.3位 *その他体育活動で地区代表以上 *部活動の正・副部長	*生徒会役員 *部活動の正・副部長（リーダー） *3カ年間、正・副HR長を務めたもの	*部活動の正・副部長（リーダー）	*漢検 3級 *英検 3級 *数検 3級 *理検 3級 等

確認

- ①スポーツ活動の大会は原則、中体連が主催・共催するもの、または各競技の協会・連盟主催のものとする。
- ②九州及び全国大会に関しては、所属するチームまたは個人が県予選を勝ち抜く等、県代表として参加した大会、または選抜チームのメンバーとして選出され、県代表として出場した大会に限る。その大会において、上位進出の懸かった試合で1勝以上の実績を挙げた場合、調査書において「1勝」等成績も記載し、対戦表や新聞記事等の結果がわかる資料を提出すること。
- ③実績を示す証明書のあるものを評価する。団体競技においては、登録メンバーであること。
- ④文化活動の大会、コンテスト等は地区または全県的に組織された団体の主催するものとする。
※特に書道に関しては、沖縄県内の新聞社主催に限る。（県外大会等は主催や規模によって基準が統一できないため）
- ⑤書道、空手、三線などの級・段位は、流派がまちまちのため、評価しない。
- ⑥検定は1次・2次ともに合格で、資格取得とする。（ただし、数検の1次のみ、2次のみは1ランク下げて扱う）
- ⑦学年別大会の場合は1ランク下げて扱う。ただし新人大会は該当しない。
- ⑧普通科特別枠のみ、実績のない者をランクEとして取り扱う。

Ⅲ 一般選抜の合否基準に関する資料

1 評価の方法

中学校から提出された書類の審査、学力検査、面接を行い、(1)～(3)について、次のように評価する。

(1) 学力検査の成績

学力検査実施教科ごとの配点は変えない。

(2) 調査書の評価

調査書の音楽、美術、保健体育、技術・家庭の評定を 1.5 倍に換算し、すべての教科の評定を加算する。また、調査書の記載内容も評価事項とする。

(3) 面接の目的と評価

- ① 志願者の特性・目的意識をつかみ、志願者についての理解を深める。
- ② 志願者個人の志望動機や実情・実績を知り、合否判定の資料とする。
- ③ 複数の面接官で協議し、高い方から A, B, C の 3 段階に評価したものを点数化する。

2 選抜の方法

- (1) 調査書、学力検査等の成績及び面接の結果等を基に総合的に判断して選抜する。
- (2) 調査書と学力検査の成績との比重は 4.5 対 5.5 とする。
- (3) 面接は志願者全員について実施する。

3 審議順について

以下の順で審議を行う。

- (1) フロンティア科の審議
- (2) 普通科の審議
※ただし、普通科 B 圏の審議においては、フロンティア科の審議において合格しなかった者で、第二志望に普通科を志望している者を含める。
- (3) フロンティア科の定員に空きがある場合、普通科の審議において合格しなかった者で、第二志望にフロンティア科を志望している者の審議

4 各圏の設定について

ア A 圏

内申点、学力検査点に基づいて募集人員(特色選抜合格人員を除く、以下同じ)の 80% 程度の人数が含まれるような範囲とする。

イ B 圏

募集人員の 110% 程度が含まれるように範囲を設定し、それから A 圏を除いたものとする。

ウ C 圏

A 圏と B 圏を除いた残りとする。

5 合否の判定について

- (1) A 圏の中で下記の条件 1 のいずれかに該当する者以外について、合格、保留を審議する。
- (2) A 圏について下記の条件 1 に該当する者について、合格、保留を審議する。
- (3) C 圏について下記の条件 2 や面接結果等を含め総合的に不合格、保留を審議する。
- (4) B 圏の者に(1)、(2)、(3)の保留者を含めて、合格、保留、不合格を審議する。

条件 1

- (1) フロンティア科において

- ア 学力検査で「29 点以下」の教科を有する者
- イ 学力検査合計点が「199 点以下」の者

- (2) 普通科において
 - ア 学力検査で、「9 点以下」の教科を有する者
 - イ 学力検査合計点が著しく低い者
- (3) 両科において（フロンティア科・普通科ともに）
 - ア 3 カ年を通して、「無届欠席」が 10 日以上のある者（備考欄に理由記載がない場合は無届）
または、いずれかの学年で「欠席」が 65 日以上のある者（病欠、届出欠席含む）
 - イ いずれかの学年で、1 教科でも「評定 1」を有する者
 - ウ 行動等の記録が著しく悪い者。または、服装容儀等が著しく悪い者。

条件 2

- (1) 行動等の記録が著しく良い者

参考事項

- (1) いずれかの学年で、欠席（病欠、届欠席を含む）が 30 日以上 64 日以下の者
- (2) 自己申告書がある者

Ⅳ 通学区域外の生徒の判定について

普通科においては、特色選抜を含む全定員の 10% 以内の範囲で入学することができる（沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則第 3 条第 2 項）。その判定については、通学区域内の受検生と同様とする。